

平成27年 第1回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

1月30日 開会

美 瑛 町 議 会

平成27年第1回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成27年第1回美瑛町議会臨時会

平成27年1月30日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 （議案第 1 号） 美瑛町特定教育・保育施設の運営に関する基準を定める条例の制定
について
- 第 5 （議案第 2 号） 美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の制定について
- 第 6 （議案第 6 号） 美瑛の美しい景観を守り育てる条例の全部を改正する条例の制定に
ついて
- 第 7 （議案第 3 号） 美瑛町地域人材育成研修交流センター条例の制定について
- 第 8 議案第 1 号 平成26年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 9 議案第 2 号 平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について
- 第10 議案第 3 号 平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について
- 第11 議案第 4 号 平成26年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	斉	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町長	浜田哲君
副町長	塚田聡仁君
会計管理者	佐藤剛敏君
総務課長	石井典夫君
政策調整課長	鈴木貴久君
税務課長	太田茂夫君
住民生活課長	山田厚誠君
保健福祉課長	藤原悟君
保健センター所長	中島二郎君
保健福祉課参事	田中繁美君
経済文化振興課長	武井一真君
文化スポーツ推進室長	嵯城和彦君
農林課長	大西能正君
建設水道課長	三田村尚樹君
水道整備室長	今野聖貴君
町立病院事務局長	古本彰君
総務課長補佐	新村猛君
総務課財政係長	竹本匡志君
教育委員長	大西宣充君
教育長	千葉茂美君
管理課長	宮崎敏行君
図書館長	野崎千恵君
農業委員会会長	川崎章道君
代表監査委員	有富武君
監査事務長	今滝毅君

○書記

事務局長 後路 宜伸 君
係 長 高島 和浩 君

開会挨拶

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。今年初めてのですね臨時会ということでございます。議員皆さんのですねご出席のもとに開催の運びとなりました。東本農業委員会事務局長がですね、体調不良ということで欠席のようでございますが、本当に時ならぬ雨でですね、本当に除雪等は楽なんでありませうけれども、ただ心配なのは宮様国際スキーマラソンがですね春日台、福美沢にかけての高台が非常に雪が少ないということでもありますから、このまま大雪警報ぐらい出れば間に合うんでしょうけれども、そうでなかったら本当にコース等の変更をしながら、本当にいつものとおりですね開催もちょっと心配されるところでございます。今日は案件も少なくですね午前中には楽に上がるかなというふうに思うところでございますが、1回目でございます。緊張を持って短時間でございますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

開会及び開議宣告

○議長（齊藤 正議員） ただ今から平成27年第1回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（齊藤 正議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。
（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）
（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から本臨時会招集の挨拶があります。
（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。平成27年第1回美瑛議会臨時会、全員の議員の

皆さん方の出席をいただき開催をいただきましたこと、まずもって心から感謝を申し上げます。また、議長さんはじめ議員の皆さん方には、閉会中におきましても美瑛町のいろんな取り組み等、また町民の方の活動等を支えていただいて、活動を進めていただいていることに心から改めてお礼を申し上げるところであります。美瑛町の27年度に向けての予算査定等も一応の区切りを見る形にまで来ました。予算を担当する者、非常に苦労があったというふうに思っています。国の方でも今予算委員会を行っていますけども、96.3兆円という大きな予算であります。そういう予算の中で、地域がどう元気になっていくかというような取り組み等を非常に大きくクローズアップさせています。しかし予算の中身を見ますと、実はその部分の表の部分とまた違った面で、非常に国の事業等を積極的に国が力を入れてるものを推進するんだというところも多くありまして、なかなか地方で独自に何か取り組むことに大きな予算が付いてるということではないわけでありますから、その面で非常に今後とも地域創生というような言葉と、しっかり我々がどう向き合っていけるのか十分に配慮をしながら取り組んでいかなきゃならんと、予算の執行等をしていかなきゃならんとというような状況であります。そんな中、先ほど緊張感を持ってという議長さんのお話でありますけども、テロ事件が発生し国があげるような情報があふれて、そして混乱をしているところでもあります。無事に日本に帰っていただければとそんなことを願っているところでもありますけども、そういう中から新聞等を見てますと目立たないところにありますけども、TPP等非常に今まで課題となっている部分に進展が起ころうだというようなことが報道されて、こういったことを我々もまた注視をしなければならんとするところでもあります。また、今年は十勝岳のレベル2ということに対応するべく、我々もいろいろ対策を打ってるわけでありますけども、今日もテレビの方で取材に来るという話を受けていますが、状況的にはデータの的にもあまり大きな変化はないという状況であります。ある大学の先生の方から、あれは山体の膨張ではないという見解が今出されてきていまして、そういう面からすると気象台の方にも、もう少しちゃんとした雪の状況を見ながら調査していただく、そういうことが必要だというふうな思いを強くしているところでもあります。また一方、雪が少ない中でスキーマラソンの準備をしています。担当の方も大変苦勞していますけども、今全員でいろいろとコースを設定しながら、管理しながら30キロ以上のコースは変更になっても取りたいということで今取り組みを進めているところでもあります。以上、今の状況等を説明をさせていただきました。

議案について説明をさせていただきます。議案第1号につきましては、平成26年度の美瑛町の一般会計補正予算であります。庁舎の給水ポンプの修理等、またまちづくりの給付管理事業、病院事業の補助金などの補正をさせていただくべく提案をさせていただきます。

議案第2号につきましては、水力発電事業特別会計補正予算についてであります。電気料金の値上げに伴う光熱水費及び発電売電収入の増による基金積立金の増額補正をさせていただ

きたいという提案であります。

議案第3号につきましては、白金泉源事業特別会計補正予算であります。ポンプの事故等の修繕費等の補正をお願いするものであります。

また、議案第4号につきましては、美瑛町立病院の事業会計補正予算であります。病院の経営については、いろんな課題を持ちながらも先生、また看護師さん、また事務局の方でいろんな検討をしながら運営を進めていただいているところであります。一般病床と療養病床による複合型の病院運営に移行するための病院経営基盤強化という面もありまして、一般会計、病院事業補助金を増額し、収益的収入における医業外収益を増額させたいという補正であります。

以上、議案4件につきましてご提案をさせていただきます。ご審議をいただきお認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、3番佐藤晴観議員と10番福原輝美子議員を指名します。

諸般の報告

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（後路宜伸君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について山家議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家慶治君 登壇）

○委員長（山家慶治議員） おはようございます。報告いたします。

(議会運営についての報告をする)

(報告文の記載を省略する)

以上であります。

○議長(齊藤 正議員) これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(齊藤 正議員) 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○議長(齊藤 正議員) 行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。4件についての報告であります。まず第1点目であります。高齢者叙勲の受賞について報告を申し上げます。発令日は平成26年12月1日、受賞者、小柳信男殿。元美瑛町選挙管理委員会委員長であります。受賞名が旭日単光章、選挙管理事務功労であります。小柳信男氏におかれましては、現在栄町1丁目4番17号に在住であられ、88歳であります。昭和55年に美瑛町選挙管理委員会委員に就任以来、平成15年までの6期23年間にわたり在職され、その間、平成3年から平成15年までの3期12年間、委員長の重責を担われ、豊富な経験と卓越した識見を持って選挙管理の円滑な運営と執行を指導するなど地方自治の振興に尽力をされました。平成27年1月19日に伝達をさせていただいております。小柳様には大変これまで美瑛町の発展にご尽力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げ、また今後ともお元気でお暮らしをいただき、我々にご指導いただきますことをよろしくお願いを申し上げます。大変おめでとうございました。

続きまして第2点、再生可能エネルギー活用推進講演会の開催についてであります。1月1

5日に町民センター1階多目的ホールで行わせていただきました。ドイツの方とオーストリアの方から事業者等お出でをいただき、また関係する企業の方々、また大使館の方からもオーストリアの方からはお出でをいただいていたの講演となりました。参加については、上川管内全域より300名の方々に参加をいただきました。講演をいただいた方々、また参加をいただいた方々に改めてお礼を申し上げます。この事業等については、今後の美瑛町の課題として我々もしっかりと勉強していきたいというふうに考えているところであります。

続きまして3点目、地域の価値創造と交流の場づくりシンポジウム。これもシンポジウムでありますけども、1月24日町民センター1階で開催をさせていただきました。基調講演、それからシンポジウムにつきましても札幌市立大学の吉田教授、そしてまた武邑教授に協力をいただき、学生の方々にもお出でをいただきました。参加数は約90名であります。関係者の方々に感謝を申し上げるところであります。

続きまして4点目、公有財産における重油流出の発生を報告をいたします。発見された日時でありますけども平成27年1月14日午前10時、栄町4丁目240番99号、旧郵便局の庁舎であります。解体工事におきまして屋外埋設のA重油タンク除去作業をしておりましたが、タンク周辺でA重油の漏えいを発見いたしました。内部に損傷が無い状況でありましたけども、管のつなぎ目等から流出したということが予測されます。関係機関との対応策の協議を行いまして、近隣への影響調査を行いました。特に汚染、異常等の影響は無かったことから汚染土壌の処理等をさせていただいたところであります。タンク自体が完全に見えない、外から見えなかったということで、郵便局の中にそういった施設があったということ把握できておりませんでした。施設を購入するような段階におきましては、そういった調査も今後していかなきゃならんと改めて認識をしたところであります。以上、ご報告を申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

日程第4（議案第1号） 美瑛町特定教育・保育施設の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第5（議案第2号） 美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第6（議案第6号） 美瑛の美しい景観を守り育てる条例の全部を改正する条例の制定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、（議案第1号）、美瑛町特定教育・保育施設の運営に関する基準を定める条例の制定についての件、日程第5、（議案第2号）、美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての件及び日程第6、（議案第6

号)、美瑛の美しい景観を守り育てる条例の全部を改正する条例の制定についての件を一括議題とします。

(議案第1号)、(議案第2号)及び(議案第6号)について斉藤幸一総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

斉藤総務文教常任委員会委員長。

(総務文教常任委員会委員長 斉藤幸一議員 登壇)

○委員長(斉藤幸一議員) おはようございます。朗読をもって報告いたします。

(報告分の朗読を省略する)

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから委員長報告に対する質疑を行います。

お諮りします。まず、(議案第1号)及び(議案第2号)についての質疑を一括行い、その後、(議案第6号)についての質疑を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、(議案第1号)及び(議案第2号)についての質疑を一括行い、その後、(議案第6号)についての質疑を行うことに決定しました。

それでは、(議案第1号)及び(議案第2号)についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に、(議案第6号)についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。まず、(議案第1号)及び(議案第2号)についての討論を一括行い、その後、(議案第6号)についての討論を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、(議案第1号)及び(議案第2号)についての討論を一括行い、その後、(議案第6号)についての討論を行うことに決定しました。

まず、(議案第1号)及び(議案第2号)についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。

次に、(議案第6号)について討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、(議案第1号)の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。(議案第1号)、美瑛町特定教育・保育施設の運営に関する基準を定める条例の制定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、(議案第1号)の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第5、(議案第2号)の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。(議案第2号)、美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、(議案第2号)の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第6、(議案第6号)の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。(議案第6号)、美瑛の美しい景観を守り育てる条例の全部を改正する条例の制定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、(議案第6号)の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 (議案第3号) 美瑛町地域人材育成研修交流センター条例の制定について

○議長(齊藤 正議員) 日程第7、(議案第3号)、美瑛町地域人材育成研修交流センター条例の制定についての件を議題とします。

(議案第3号)について穂積産業経済常任委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

はい、穂積産業経済常任委員会委員長。

(産業経済常任委員会委員長 穂積 力議員 登壇)

○委員長(穂積 力議員) おはようございます。委員会報告を朗読をもって報告に代えさせていただきます。

(報告分の朗読を省略する)

報告を終わります。

○議長(齊藤 正議員) これから委員長報告に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、(議案第3号)の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。
(議案第3号)、美瑛町地域人材育成研修交流センター条例の制定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、(議案第3号)の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 8 議案第1号 平成26年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第 9 議案第2号 平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について

日程第10 議案第3号 平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について

日程第11 議案第4号 平成26年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

○議長(齊藤 正議員) 日程第8、議案第1号、平成26年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第9、議案第2号、平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についての件、日程第10、議案第3号、平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件、日程第11、議案第4号、平成26年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題とします。

これから各議案の提案理由の説明を求めます。まず、議案第1号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書は1頁から6頁になります。今回の補正予算につきましては、まちづくり寄附件数等の増に伴う関連経費の追加、役場庁舎及びどんぐり保育園の施設修繕費の追加、町立病院のケアミックス導入に向けての経営環境の整備に係る町立病院補助金の追加などでございます。それでは、議案条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明をいたします。議案書の5頁をお開き願います。歳出になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額130万円の追加でございます。一般管理事業ということで、まちづくり寄附件数の増及び福祉アンケート調査等の実施による通信運搬費の追加でございます。

第5目財産管理費、補正額65万円の追加でございます。庁舎維持管理事業ということで、役場庁舎の給水加圧ポンプの修繕費の追加でございます。

第12目諸費、補正額75万6千円の追加でございます。まちづくり寄附管理事業ということで、ふるさと納税まちづくり寄附件数増に伴う贈呈品等の追加でございます。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目保育所費、補正額45万円の追加でございます。どんぐり保育園の修繕でございます。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額344万4千円の追加でございます。丘のまちびえいまちづくり基金の追加でございます。133件分でございます。

第2項公営企業費、第2目病院事業補助金、補正額5千万円の追加でございます。療養病床を加えた複合病院運営移行に伴う経営環境の整備に係る補助金の追加でございます。

続きまして歳入について説明をいたします。3頁へお戻りください。第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額5315万6千円でございます。普通交付税でございます。交付決定額が43億8198万9千円、今回を含めた補正済額が43億1624万1千円。したがって、財源保留額は6574万8千円ということになります。

続きまして第17款寄附金、第1項寄附金、補正額344万4千円の追加でございます。まちづくり寄附金の追加でございます。133件分。今年度4月からの累計で353件ということになります。

2頁の第1表は説明を省略させていただきます。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) 次に、議案第2号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西能正君 登壇)

○農林課長(大西能正君) おはようございます。議案第2号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は7頁から12頁になります。今回の補正は、歳出では電気料金の値上がりに伴う需用費の増と、歳入での発電電力収入の確定による基金積立金の増額に係るものでございます。初めに条文を朗読をいたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出より説明をいたします。11頁をお開きをください。歳出、第2款発電施設費、第1項施設管理費、第1目発電事業管理費、補正の額50万円の増でございます。主な理由は、電気料金の値上がりによる増額によるものでございます。

第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目水力発電施設積立金、補正の額71万6千円の増でございます。主な理由は、発電売上収入の増及び確定によるものでございます。

前の頁の歳入にお戻りください。歳入、第1款発電事業収入、第1項発電事業収入、第1目発電電力収入、補正の額121万6千円の増でございます。理由は、発電売上収入の増及び確定によるものでございます。

前の頁の第1表歳入歳出予算補正は省略をさせていただきます。説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長(齊藤 正議員) 次に、議案第3号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、今野水道整備室長。

(水道整備室長 今野聖貴君 登壇)

○水道整備室長(今野聖貴君) おはようございます。議案第3号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては13頁から18頁になります。初めに13頁をお開き願います。今回の補正につきましては、歳入においては契約施設の減少等に伴う使用料の減、歳出においては光熱水費及び修繕費の増、公課費の減及び泉源事業基金積立金の調整をお願いするものです。以下、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。最初に歳出からご説明いたします。17頁をお開き願います。歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、補正額7万7千円の減。これにつきましては平成25年度の決算確定に伴う消費税の不用額です。

第2款泉源施設費、第1項泉源管理費、第1目泉源管理費、補正額93万7千円の増。北海

道電力の電気料値上げに伴う電気料及び泉源ポンプ故障に伴う修繕費について補正するものです。

第4款基金積立金、第1項基金積立金、第1目泉源事業基金積立金、補正額205万6千円の減です。歳出科目の調整として基金積立金について補正するものです。

次に歳入の説明を行います。15頁にお戻り願います。歳入、第2款泉源使用料、第1項使用料、第1目使用料、泉源を供給している契約施設の減少等に伴うものです。

14頁の第1表歳入歳出予算補正については省略させていただきます。以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第4号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、古本町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 古本 彰君 登壇）

○事務局長（古本 彰君） おはようございます。議案第4号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては19頁から20頁になります。今回の補正につきましては、収益的収入で平成27年度から一般病床と療養病床による複合型病床を導入し、新たな運営体制を構築するに当たり、経営基盤強化のため他会計補助金の増額補正をお願いするものがあります。最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、収益的収入についてご説明をさせていただきます。20頁をお開き願います。第1款病院事業収益、第2項医業外収益、第2目他会計補助金、補正額5千万円の増。他会計補助金につきましては、これまで地域の急性期医療を担ってきた町立病院ですが、厳しい状況が続く中、将来に向けて地域住民の皆さまにとってどのような機能を選択していくかを検討した結果、平成27年度当初からを目標に一般病床と療養病床による複合型病床を導入することといたしました。複合型の病床を進めるに当たり、新たな運営体制を構築するに当たり、経営基盤強化のため5千万円の増額補正をお願いするものであります。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これで4案件についての提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。4案件に関連する事項について総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで4案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第1号について総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第1号についての質疑を行います。

議案集の1頁から6頁まで、平成26年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

(「はい」の声)

はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、2番森平です。私からは5頁から6頁の事項別明細書歳出、第12款諸支出金、第2項公営企業債、第2目病院事業補助金について伺います。病院の現状については、これまで議会の中でも説明があったとおり厳しい内容であるということは理解しております。私も町長と同じ思いで何とかこの地域の医療を守るために、この町立病院が存続することを望んでいるわけです。今回そのための補助金であるというふうに理解をしておりますけれども、この5千万円という単独事業では金額も大きいということと、町立病院という多くの町民の皆さんが関わる大事な問題ですので、この補助金の内容について伺いたいと思います。

3点ございます。まず1点目としまして、この5千万円の補助金を出さなければならない理由について、これまでの経過等も含めまして内容を伺いたいと思います。

それから2点目としまして、この5千万円という金額についての算出根拠、金額の妥当性についての考えについて伺います。

3点目につきまして、この補助金の目的、果たす効果についてどのように考えているのか、以上3点について伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、古本病院事務局長。

○事務局長(古本 彰君) 病院事業補助金5千万円の支出についてということでの質問であります。まず1点目が5千万円を支出する理由、それと妥当性、そしてもう1点が効果ということでの質問というふうに捉えております。5千万円の3点の質問の説明部分としましては、5千万円の理由としましては、新年度から一般病床、療養病床を取り入れることでの新たな体制を築くための病院の経営資金の基盤強化ということでご説明をさせていただいたわけですが、5千万円の金額につきましては月々の病院での収支、月々の経営上の支出が基礎になりますが、月々の収支の支払いの内容としては1億円程度の現金を必要としている状況があります。それで今年度の現金の残高ですが、これが12月末現在で1億4千万円ほどというふうになっております。それで今後1月も含めまして2月、3月とこれから企業債等の償還等が予定されておりますので、大きな額が今後支出されていく状況があります。その中で、今後月々の収入

はそれぞれありますが、支出が3月までに発生していくということがありますので、その部分の収支上の関連も出てきます。ただ、この5千万円については、あくまでも平成27年度からの新たな病院の運営体制、療養を取り入れた部分での複合的な医療体制を作っていくための経営基盤の強化ということでの支出をお願いするという部分であります。

それで妥当性という部分で言いますと、この金額が正直妥当性の部分で必要最小限の資金を確保した上で、新年度の新たな体制に向かっていきたいということでの内部で検討した中での金額というふうに捉えております。

それで効果につきましては、この5千万円も含めた資金を新年度の中で取り入れていくことで、新年度の医療の体制を構築していきたいというふうに考えておりますので、効果の部分についてはこの資金を持って新年度の繰越財源を確保することで対応を可能なものにしていくというふうに考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) 再質問いたします。まず1点目としまして、今経営基盤の強化ということが目的であるというふうにご答弁いただいたわけですが、今回の補助金だけで本当に経営基盤の強化に至るまでの効果が期待できるものなのかというところが少し疑問に思っております。今の説明をお聞きしてもですね、意味合いとしては運転資金の補充という意味が強いのかなというふうに思いますけども、そういった運転資金という部分で終わってしまうのではないのか、効果がですねどの程度まで波及するのか、この考えについて1点目伺いたいと思います。

2点目としまして、今療養病床の導入のためということでもありましたけれども、補助金の中に療養病床導入に係る施設整備等の事業も含まれるのか。もし含まないのであれば今後どのような整備が必要であり、またそれに対する措置をどのように考えているのかについて2点目伺います。

3点目ですけども、療養病床を取り入れてケアミックスを導入するという話がありました。これにつきましては療養病床、これは町民のアンケートからも多くの町民が導入を望んでいることでもありますし、地域医療の役割から考えても町立病院の機能強化につながることで期待をするところでございます。一方で、厳しい経営状況、さらに悪化するのではないのかという心配もするわけですが、療養病床導入による今後の経営の見通しについての考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、古本病院事務局長。

○事務局長(古本 彰君) まず1点目のご質問ですけども、内容的には運転資金の内容ではな

いのかというご指摘ですが、あくまでも経営基盤の強化ということでの考えの増額の補正のお願いであります。今後新年度の予算にも関わってきますが、新年度予算では医業収入の部分での予算組みとしましては、入院収益、外来収益それぞれ組んでいますが、その中で特に入院収益の部分では一般病床と療養病床でのそれぞれの収入を見込んでおります。これまでも説明してきましたとおり、療養病床を取り入れるということで診療報酬上の点数でいうと、療養病床の点数というのが基本の入院料が下がるということになりますので、それを見越した収入を組んでいる状況ですので、その中でこの5千万円を含めた繰越財源を持って運営を進めるなかで、予算で見えています収支に見合うような内容での運営を進めていきたいというふうに今考えております。その部分で言いますと予算で見た以上に収入ではさらなる収入を図りたい。支出の部分では、予算を組んでる額よりもさらに縮減を図れるような努力を進めていきたいというふうには考えております。

それで2点目の施設整備に含まれるということではないのかというところですが、これにつきましても27年度の予算の中で療養病床を取り入れることでの予算組みというのは、別に今後予算をお願いしていく形になりますので、その部分はこの5千万円には含まさってはいないということでご理解いただきたいと思います。

それで3点目のケアミックスを導入することで経営的に悪化するのではないのかというご心配、ご質問ですが、この部分につきましては1点目に説明しましたように、新年度の予算の中での収支を取り組んでいく中で最大限の収入を図っていききたい。また、費用については最小限の支出の中で支出の縮減を図っていくということで、悪化にならないような形を進めていきたいというふうに考えておりますので、以上のような説明でご理解いただきたいと思います。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 私は、第2款、第1項、第12目諸費、補正額75万6千円の報償費について伺います。本件のですね報償費の追加補正は、先ほど説明もいただきましたが、本町に対するふるさと納税の寄附が大変順調に増加していることですので大変喜ばしい状況だと存じます。そこでですね、累計の件数が353件になったということですが、まず総額は、金額はどんなような現状になっているのでしょうか。またもう1点、特にふるさと納税の寄附金が大変順調に増加している原因、理由などにつきまして、どのように考察されているのでしょうか伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、石井総務課長。

○総務課長（石井典夫君） まず総額でございますが、お手元の歳入のところで見いただきました

いんですけども、3頁になります。今回344万4千円補正をさせていただきましたして781万1千円が総額でございます。なお、まだ毎日少しずつ入ってきておりますので、おそらく800万円代には行くだろうというような見込みは立てております。

2点目のお尋ねでございます。順調に件数も伸びたというようなことで、それに対する原因と言いますか、そういったところについてのお尋ねでございますけども、美瑛町がふるさと納税に取り組んで5年が経過したと。5年の経過を踏まえてですね、26年度に向けて25年度の9月ぐらいからでございますけども見直しを進めてきたと。そして、26年から新たなスタートを切ったということでございます。特に今回見直しの中で心掛けたのが、やはり納めていただける、寄附をしていただける方々がいかに寄附しやすい環境をつくるかということが1番大きな点になろうかというふうに思っています。ほとんど今回ネット上でですね納めて寄附をしていただけるというような、そういう環境整備をしたということが非常にやはり大きな要因でないのかなというふうに考えております。併せて寄附のしていただいた方々に対する特典と申しますかその部分について、前回の議会でもお答えして重複する部分もありますけども、やはり美瑛町の特産品等々についていろいろ検討してですね、そしてそれについても固定化することなくですね、そのときそのときいろんな物が出たものをやはりふるさと納税という機会を通じてですねPRをしていこうというようなことで、そういったことに努めてきました。そういったことが、全国的なブーム等々もありますけども、私どもとしては美瑛町というものに対してのそういったファンが全国から多く押し寄せていただけたというふうに理解をしておりますので、その部分が大きな原因、要因かなというふうに思っております。27年度に向けてですね国の方も国の予算の中でですね、ふるさと納税の促進という部分で拡充等々を考えているという状況でございますので、おそらく税制等々の改正等もあろうかと思えます。併せて寄附された方々の納付しやすい環境と言いますか、手続きの簡素化等々も計画されているというふうに聞いておりますので、そういった機会をさらにうまく活用してですね、こういった形の中で美瑛町をいかに発信していけるか有効な手段でございますので、今後とも一層積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 大変前向きな、積極的な姿勢が伺えますので大変ありがたいなと思うんですが、今ご答弁にありましたけども、さらに地方の財源というようなことでですね地方創生が叫ばれていて、奥尻島などは自主財源で入島税まで課そうかというようなですねことを言っている状況で、大変各地方自治体も苦勞しているところは苦勞している。そこで今のご答弁にもありましたが、今全国的にですねふるさと納税が本当に画期的に脚光を浴びてるわけですね。それで9月の議会でもさまざま質疑がありましたけども、今さらなる特産品、報償費ですね、

特産品などの検討や、また特産品を寄附した方々に差し上げる部分を得なような、寄附者の方がなお喜ばれるような特産品の差し上げ方ですね。それで政府の方ではなおですね、今ご答弁にあった税制改正だけじゃなくてですね地域の特産品の、今までは企業に対して補助金を与えていたものが、今後市町村が積極的に関わってまちの特産品を売り出していく、いうなればブランド化といいますかそういうものも叫ばれていますので、今後の対応ですが、さらに特産品の開発や寄附者に対する感謝の意味を込めたですね対応の考え方などにつきまして再度伺いたいと存じます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) 3点ほど質問をいただきました。特産品の検討、あり方ということなんだろうと思いますけども、26年度についてはほとんどが、1回目の方々についてはですね美瑛町をまず紹介しようと。当然美瑛町を知ってるわけですから寄附をいただいているというふうに理解しておりますので、なお一層それを形にさせていただこうということで美瑛町を紹介するDVDですとか、そういったようなものを必ずお送りしております。併せて特別町民証といいますか町民票といいますか、そういったものを発行し、そして町長の直筆による礼状ですね、これを入れてですね、まずお送りをしていると。そして、併せてそれぞれ額に応じてですね美瑛町の場合は今回1万円以下、それから1万円以上3万円以下、それから3万円以上5万円以下と、そして5万円以上というようなランクで26年はスタートしたわけですけども、それぞれそれに見合ったですね、今回はといいますか26年度は特に特産品、農畜産物が中心になりましたけども、そういったものを中心に行ったと。そして3万円、5万円以上の方々については当然また美瑛町にお出でいただきたいということで宿泊券ですね、3年間有効でございますけどもそれも併せて贈呈の中に入れたというようなことで取り組んできました。27年度に向けてはですね、それにプラスまた新たにいろんな美瑛町には芸術家といいますか、いろんな方々がいらっしゃいます。そういった方々が作られる例えば陶器ですとかガラス細工ですとか、木によるいろんな作品ですとか、いろんなものがございますので、そういったようなものも広く紹介し自由に選択できるようなですね、そういったようなものも新たに加えると同時に、町内のいろんな方々に対してですねそういったふるさと納税の中に自分の作品といいますか商品を入れて、そして全国にひとつ紹介してみたいというようなそういった方々も併せてですね、そういったことを考えて前向きに取り組んでいきたいなど、広く取り組んでいきたいというような考え方を持っております。当然そういった中で、こういったことを取り組むということになりますと地域の特産品の開発、それからブランド化というのは当然やはりそういったところに結びついていくことだというふうにも思っておりますし、そういったものを美瑛町の、唯一お客さんがですね寄附をさせていただいて、それに対するお返しの中でPRできるわけ

ですから有効に活用していきたいというふうに考えております。そういったことが結果的に寄附者に対するですね感謝といいますか、そういったことに応えることになろうかと思ひますし、併せて1回目の方、それから2回目の方っていうのは当然一部内容等も変えていかんきゃならんだろうと、その辺については実は総務課の中でもですね次年度に向けてどのような形が良いのか、今打ち合わせ会をやっている最中ということになります。いずれにしても2月の末までにはですね、27年度に向けての新たな形というのがネット上等々でも発信できるようになろうかなというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひをしたいというふうに思ひます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今花輪議員さんから1番最後にブランド化というところに寄与できるんでないかということでもありますけども、今美瑛町におきましては活性化協会の中で、町としては副町長が先頭に立って外部の有識者、また企業関係者のお力もいただいてブランディングに取り組んでいます。今ちょうどブランディングの名前ですとか商標ですとか、そういったものを今コンペで決定する段階で、企業が約8社程度、東京なり北海道内の企業等がそれに名乗りを上げていただいて、これからそういったものを決定していく段階にあります。今年度中にそういうものが決まるというふうに思ってますが、こういうふるさと納税に対しての我々が提供する物についても、やはり一般に簡単に買える物というよりも地域の宣伝をできるっていいですか地域の特質を分かっていたく、そういう先進的な部分が必要だというふうに思ってますので、そういうブランド化で認定する物が出てきます。今ある物もかぶせて認定をしていきますので、そういったブランド化の部分について有効な施策として今後検討していきたいというふうに考えている状況です。

○議長(齊藤 正議員) 他に質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) 11番でございます。私は、第12款、第2項、第2目病院事業補助金、森平議員のご質問ございましたけども、同じくこの項目についてご質問させていただきます。地域医療を支えていく中での自治体病院の役割というのは非常に大変で一般民間病院とは違う大きな役割も担っております。その面で経営的にも大変なご苦勞のある面があるというのは十分承知をしております。そういう中で一般会計からの繰出金というのは、やはり必要ではないかなと思っておりますし、今回の5千万円で経営基盤の強化が図れるというのであれば大賛成でございます。そういう前提の上でのご質問でございますけれども、とはいひましても繰出金は少なければ少ない方が良いというのも一方での面でもあるかなと思っております。そ

こです、ちょっとご指摘もしにくい面もあるんですけれども、町立病院、医療サービスについて町民の方々からややご不満も漏れ聞こえております。一般会計から繰出金を入れる、大変結構なんですけれども、やはり前提としては町民の方々が安心して任すことのできる医療サービスが提供されている、一生懸命医療していただいているなどという実感があってこそ、一般会計繰出金の理解も町民の間に広まっていくのではないかなと思っております。そういう意味です、医療スタッフの方々の医療サービスの質の向上、あるいは規律を正していくというような部分につきましてのお取り組みについて、まずお尋ねをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、古本病院事務局長。

○事務局長(古本 彰君) はい、病院の患者さんに対するサービス体制というところでのご質問というふうに捉えております。これまでも随時院内での接遇研修ですとかを通じまして、病院スタッフには患者さんへの日々の外来、入院それぞれの段階での患者さんへの接遇をきちんと行うようにということがこれまでも繰り返し行ってきたところです。ただ、状況によってどうしても患者さんが不満に感じる部分というのが出てくることはあるかと思いますが、その都度指摘のある部分は見直すような形を今後も対応していきたいというふうに考えております。引き続き町立病院を受診される皆さんが、安心して受診できるような職員のそういう体制は維持していきたいというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、分かりました。ちょっと改めての、重ねてのご質問になってしまうかもしれないんですけれども、こういう現状の中で今回の5千万円を入れて経営基盤強化をして、いよいよ来年度からは療養病床を取り入れた新しい病院運営に変わっていくということでございます。これはですね、町立病院の運営の歴史の中でも大きな転換点を迎えているなど、大きな決断をしていただいているのではないかなというふうに受けとめております。町民からも療養病床につきましては強い要望もございまして、その分期待も非常に高いものがあるのではないかなと思っております。やや今回の議案の5千万円とちょっと違うかもしれませんが、27年度経営基盤強化して療養病床、ケアミックスを取り入れていくということにつきましての改めてのご決意、どのような方針で取り組んでいかれるのかというご決意と、もう1点、取り組んでいくに当たりましてはやっぱり医療スタッフ、特にドクターの方々のモチベーションも保っていただかなければなりませんし、また今までの急性期病床ではないんだという意味での意識改革みたいなものもドクターの方々にもお願いして、全てのスタッフ一丸となって取り組んでいただきたいと思いますし、期待もしております。そこも含めましてご決意といいますか、改めてのご認識をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、古本病院事務局長。

○事務局長(古本 彰君) 新年度からの療養を取り入れる中での決意という部分でのご質問ですが、これまでも病院の内部で療養を取り入れる部分での協議を進めてきているところです。特に質問の中で医師の部分のことを指摘されましたが、確かに先生方が1番理解していただかなければならない部分かというふうに思っています。これまでの一般病床のみの病院の診療体制から療養部分を取り入れるということですので、療養の診療内容っていうのがどういうものかということも、これは住民の皆さまにも周知していかなければならないというふうに考えております。その部分で言いますと、新体制を取り組むに当たって院内での十分な体制を整えていく中で、住民の皆さまにも広報等とも連携した中で療養病床というものがどういうものかというところも二段構え、三段構えでそういうような周知方法も取り入れて、その療養の体制を住民の皆さまにも理解していただきたいというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 角和議員さんから、先ほども森平議員さんからも質問ありましたが、町立病院、今後どんな考えなのかという部分、2人も質問の中に入ってるなというふうに思っ
て伺わせていただいております。病院の状況等につきまして、やはり急激に経営の環境、また患者さん等が厳しい環境にあるなど。患者さんの信頼関係等も含めてですね厳しい環境になってきているなということが感じられています。それは数字的にもやはり出ていて、今回5千万円の投入をするという部分につきましても確かに療養型ということを見据えて、しっかりした経営基盤を持っていなければという意味を持っておりますので、この部分については今回補正をお願いをするものであります。その原因等もやはりいろいろ我々も検討しなければならんということで、これまでもいろんな状況等を確認をしてまいりました。当然町立病院の運営審議会
会で民間の方々、町民の方々にも入っていただいていますので、その方々にもいろいろとチェックをしていただけてきたところでもあります。これは病院側だけのいろんなどうい
うことがあるかという責任論議ばかりでなくて、やはり町長として、町としても医療体制、先生の配置
とか、そういった部分で非常に厳しい環境が生まれておりましたので、そんな部分では努力を
しながらもなかなか結果に結びつかないという局面があったというふうにご理解をいただき
たいというふうに思っています。具体的に言いますと、整形外科等の患者さんが多い中で、そ
ういった整形外科の先生の増員を要求されてもなかなか先生が我々としても手当てが
できない。それから、おられた内科医の先生などが産休等に入ってですねお医者さんが確保
できない中で、医大の方にもお願いをしてお医者さんをおある程度補充をしていただく
ということを行っていただけてはいますが、しかし万度になかなかそういったことも
できないと。我々の患者さ

んを受け入れる体制が十分できない中で、患者さん側からもいろんな不満点が出てくるという悪循環にあったということもご理解をいただきたいというふうに思っています。しかし、そんな中でも先生方ともお話をさせていただいたり、看護師さん、師長そして事務局ともいろんなすり合せをさせていただく中で、取り組みとしては非常に頑張らせていただいているんだということ、また私も確認をさせていただいているところでもあります。ただ、町立病院の状況がですね、そういう環境の中で今の美瑛町の地域に合った町立病院の運営ができてきたかと、そういう体制があったかということはやはり大きな課題であったというふうに思っています。98床の入院の設備を持ちながら70床ぐらいで推移していたんですけれども、このところに来て50%を切るような40床台というような状況になってきていますので、これもまた美瑛町の現在の環境に合った病院の体制づくりというのが大きな課題であったと、このことも我々認識をしながら取り組みをしてきたところでもあります。療養型の導入につきましては美瑛町の環境に合わせた病院運営ということで、これは先生方にも本当にいろいろと検討していただき、先生方も負担の部分はどうやって乗り切っていくかということで協議をさせていただいて院長が決断をさせていただいたということでもありますから、この部分については美瑛町の町民の方々の今の状況に合った病院運営を進めるべく積極的に導入をしていきたいということで考えております。具体的な数字等については予算委員会等でもお話をさせていただくことになると思いますけれども、療養型に49床、一般が49床、98床その内の療養型について何床常時運営をしていくか、満度に入れば49床入るわけではありますが、満度に入れるということも当然でありますけれども、一般の病棟でも何床入っていけるかというようなことを合わせながら、良い経営状況に結びつくように取り組みを進めていきたいというふうに思っています。現在の状況ですと、病院で当初の予算を組む段階では歳出がこれだけあるので、それにある程度見合った努力を重ねて歳入を確保したいということで取り組んでいる部分もあるわけではありますが、その部分の流れが非常に厳しい環境になってきたということで、状況に合った予算を組んでいこうということで今予算化もしているところでもあります。実質的な面では、経営的にはプラスになっていくだろうというような状況を今確認しているところでもあります。ただですね、療養型を入れるに当たっても課題がありまして、一般病棟の中での例えば2階を一般病棟にしてしまいますと感染症の問題ですとか、整形なり外科の入院患者と内科の入院患者が一緒の階にいますとそういう課題も、穂積議員さんからもこの前ご指摘いただきましたけれども、そういう課題もありますんで十分にそういった部分についての注意を払いながらやっていくというような課題を持っているということの状況であります。療養については、そういった状況であるということをご理解いただきたいと思っておりますけれども。ただですね、町立病院の運営についてはやはり町民の方々が信頼していただける、また町民の方々に町立病院が安心して使える、またいつでも使える病院だという、そういう強い思いを実現する場所でありたいというふうに思

ってます。そんな面では、病院の関係者だけに何か負担を負わずでなくて町が育てる病院と、そういう病院であるためには我々ももっともっと積極的に病院の運営について一緒になって関わっていく、そういう姿勢が必要だろうというふうに思ってます。具体的にはいろんな地域の病院を見ているんですけども、やはり住民の信頼を得られる病院というのは福祉ですとか医療ですとか、それから介護、こういった部分が常に連携し合ってる、そういう病院っていうのがやはり町民の方々に信頼をしていただける病院の一步だというふうに思ってます。併せて健診ですとか、そういった取り組み等も含めてですね町立病院が住民の方々とも近い、住民の方々の生活や病気等に非常に寄り添える病院として今後も、一遍に何かを全部やるということではありませんけども、今回の療養型を起点としてそういった方向性をさらに探っていきたいと、管理者としてもそんな思いを持っているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

次に、議案第2号についての質疑を行います。議案集の7頁から12頁、平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終わります。

次に、議案第3号についての質疑を行います。議案集の13頁から18頁まで、平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第3号についての質疑を終わります。

次に、議案第4号についての質疑を行います。議案集の19頁及び20頁、平成26年度美瑛町立病院事業会計補正予算の条文及び補正予算説明全般についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第4号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。4案件の討論は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、4案件の討論は一括行うことに決定しました。

それでは4案件について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第1号から議案第4号までの4案件についての討論を終わります。

これから日程第8、議案第1号の件を採決します。議案第1号、平成26年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第2号の件を採決します。議案第2号、平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第3号の件を採決します。議案第3号、平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第4号の件を採決します。議案第4号、平成26年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(齊藤 正議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成27年第1回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長(齊藤 正議員) おかげをもちまして短時間で終了することができました。さて、私たち議員もですね、あと3月定例会1回残すのみとなったところでございますが、選挙運動等にもいろいろ忙しいこととは思いますが、有終の美を飾るべく努力して臨んでいただきました。

くお願い申し上げまして閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午前10時54分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年 2月26日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 佐藤 晴観

議員 福原 輝美子